

2020年度インターンシップの開催条件について

【対象期間】2020年10月28日(水)～2021年3月31日(水)

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、兵庫県労政福祉課との協議により、今年度に限りまして、インターンシップ事業の運営方法を一部変更させていただくこととなりました。

変更点と補足について下記にまとめておりますので、ご確認をお願いいたします。

記

<変更点>

『実施概要』内、【実施内容】

■変更前：就業体験を伴う2日間以上のインターンシップ

↓

■変更後：就業体験を伴うインターンシップ

※採用に直結するものではなく、“就業体験”という趣旨を前提としたうえで、

- ①開催日数・時間数の条件なし。
- ②就業体験に準じるプログラムを実施可能な場合は、オンラインによる「リモート開催」も可とする。

<補足：1日間の開催について>

- ・従来のインターンシップと区別するため、「1day 仕事体験」と表記する。
- ・就業体験(ロールプレイングも可)を含むプログラムとする。
- ・2021年卒、2022年卒生のみを対象とした募集は不可とする。
- ・企業⇄学校間の覚書等の書類締結を原則不可とする(学生本人とは締結可)。

※企業様のインターンシップ募集情報は、事務局による承認を経て「兵庫県インターンシップシステム」上に掲載させていただきます。

<2021年度のご案内について>

来年度4月以降の運用方法については、2021年2月19日(金)開催予定の「インターンシップ説明会」にてご案内します。

<本件に関するお問い合わせ・ご相談>

兵庫県経営者協会 担当：糀谷・浅野

[E-mail] internship@hpea.jp [TEL] 078-321-0294